

FINANCIAL REPORT OF THE TOHO UNIVERSITY

- 学校法人東邦大学の財務状況報告 -

(1) はじめに

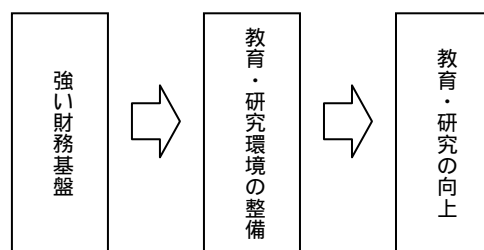
学校法人東邦大学の財務状況が現在どのような状況にあるかについては、東邦大学に在籍する学生の保護者の皆様や本法人の教職員を初め、多くの方が関心を持たれていることと思います。

本法人は「学校法人東邦大学広報」やホームページ上で財務状況について報告して参りましたが、平成17年4月1日付の私立学校法の改正で、より積極的な財務情報の公開が求められるようになりました。この改正の趣旨は、「学校法人が公共性の高い法人としての説明責任を果たし、関係者の理解と協力を一層得られるようにしていく」ということです。

本法人の設立の目的は「教育および学術の研究」です。目的の達成のためには教職員の熱意も必要ですが、校舎を建設したり研究機器を購入するなどの教育・研究環境を整備する資金があること、即ち、強い財務基盤を構築していく必要があります。このためには関係者の皆様のより一層のご理解、ご支援が必要です。

今まで関係者の皆様に本法人の財務状況について平易にご報告する機会はありませんでした。今回は平成17年度決算、平成18年度予算を中心に本法人の財務状況について、関係者の皆様にご理解頂けるようご報告いたします。

財務の役割



(2) 学校法人会計とは

学校法人の会計処理は「学校法人会計基準」に則して行われます。「学校法人」は昭和25年3月15日施行の私立学校法で設置されましたが、その会計処理については特にルールのない状態が続いていました。その後、私立学校の健全な経営のために公費で助成する機運が高まり、監督官庁が経営状態を把握するため、学校法人会計基準が昭和46年4月1日に制定されました。

学校法人会計基準は複式簿記の原則、一般に公正妥当と認められる企業会計の原則を内容とする部分は企業会計と変わりありません。しかし、学校法人が作成しなければならない計算書類は右図のとおりで、学校法人会計独特のものとなっております。簡単に計算書類の内容を申し上げますと次のとおりになります。

資金収支計算書……年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに支払資金の収入と支出の顛末を明らかにするもの

消費収支計算書……年度の消費収入及び消費支出の内容及び均衡の状態を明らかにするもの

貸借対照表……年度末における資産、負債、正味財産の状態を表したもの

これらの計算書類以外に私立学校法第47条に財産目録、事業報告書の作成が義務付けられています。このうち、事業報告書は計算書類ではありませんが、内容に財務の概要を含むことが求められています。

また、学校法人会計の特色として、「基本金」があります。基本金とは「学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その帰属収入のうちから組み入れた金額」で、要するに学校法人の財産的な基盤を確保するためのものです。

学校法人の計算書類

資金収支計算書
・ 資金収支内訳表
・ 人件費支出内訳表
消費収支計算書
・ 消費収支内訳表
貸借対照表
・ 固定資産明細表
・ 借入金明細表
・ 基本金明細表
財産目録

* 計算書類ではありませんが、この他に事業報告書を作成しなければなりません。

(3) 平成 17 年度決算について

平成 17 年度消費収支計算書の概要

資金収支計算書と消費収支計算書は大部分の内容が重複しておりますので、企業会計の損益計算書に似た性格を持つ消費収支計算書について概要をご報告いたします。

〔消費収入の部〕

(単位：百万円)

科目	予算	決算	帰属収入に対する構成比	差異
学生生徒等納付金	11,316	11,218	18.1%	98
手数料	533	433	0.7%	100
寄付金	1,700	2,593	4.2%	893
補助金	4,420	4,071	6.6%	349
資産運用収入	548	528	0.8%	20
資産売却差額	4	4	0.0%	0
事業収入	475	389	0.6%	86
医療収入	43,310	41,832	67.3%	1,478
雑収入	734	1,038	1.7%	304
帰属収入合計(ア)	63,044	62,110	100.0%	934
基本金組入額合計	4,991	3,251	-	1,740
消費収入の部合計(イ)	58,052	58,858	-	806

授業料や入学金で構成されます。

主に入学検定料で構成されます。

皆様からの寄付金で構成されます。

国や地方自治体からの補助金です。

主に付属病院の入院や外来の収入で、帰属収入の2/3を占めています。

帰属収入とは、その年度の学校法人の負債とならない収入のことです。

〔消費支出の部〕

(単位：百万円)

科目	予算	決算	帰属収入に対する構成比	差異
人件費	31,548	31,172	50.2%	376
教育研究経費	13,035	12,686	20.4%	349
管理経費	4,046	3,765	6.1%	281
医療材料費	13,614	12,979	20.9%	635
借入金等利息	524	508	0.8%	16
資産処分差額	0	219	0.4%	219
徴収不能額	6	48	0.1%	42
徴収不能引当金繰入額	-	195	0.3%	195
予備費	188	-	-	188
消費支出の部合計(ウ)	62,965	61,577	99.1%	1,388
帰属収支差額(ア - ウ)	78	532	0.9%	454
消費収支差額(イ - ウ)	4,913	2,718	-	2,195

50%を超える人件費比率の逓減が大きな課題です。

教育研究のために支出する経費で、支出に占める割合を高めるよう努力しています。

予算外の支出がある場合に使用します。

企業会計の当期純利益に当たります。

(注1) 百万円未満は切捨てです。(注2) 予算額は補正後の予算です。

【ポイント】

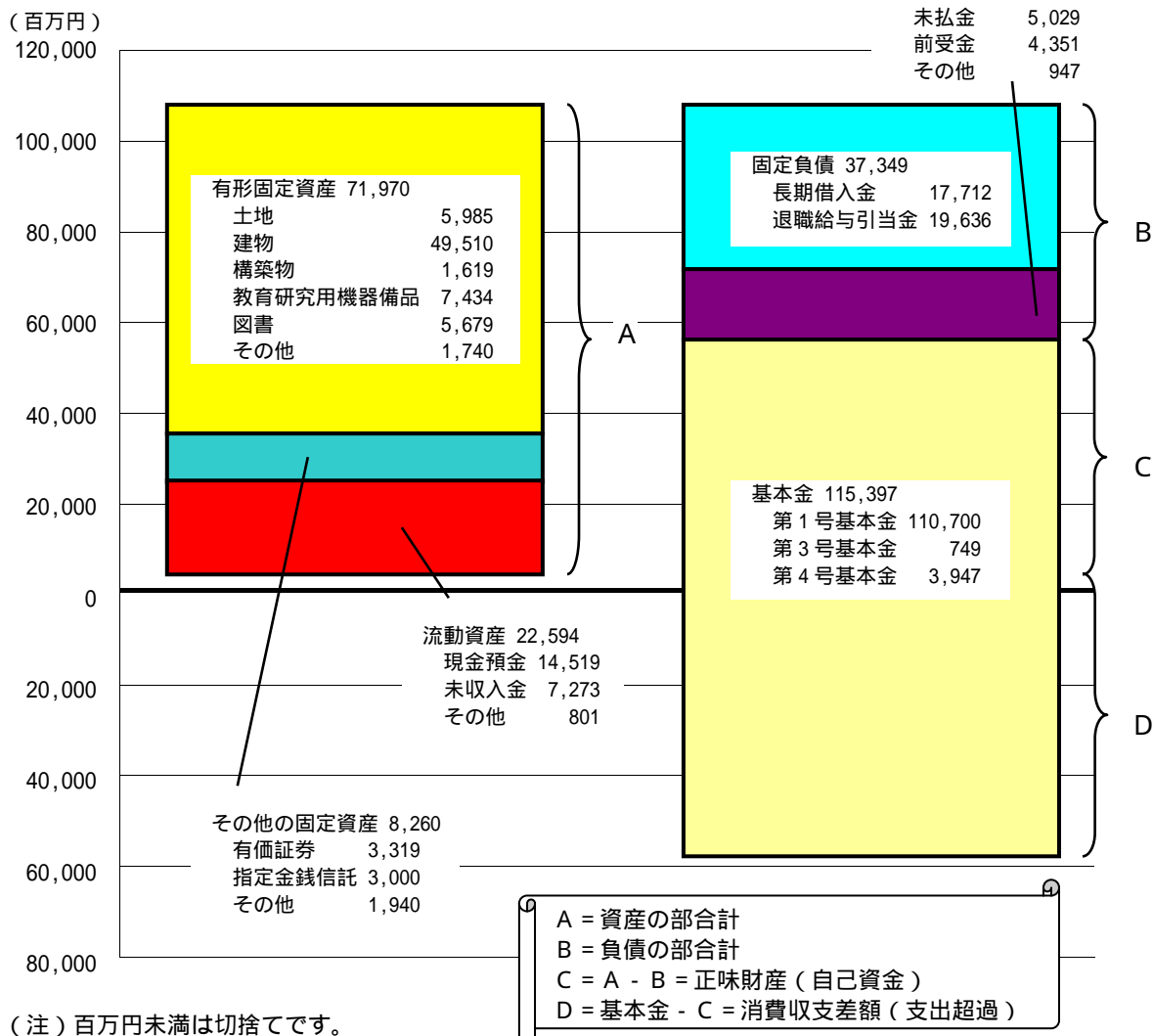
- 平成 17 年度決算は、帰属収入 621 億 10 百万円、消費支出 615 億 77 百万円で、帰属収支差額は 5 億 32 百万円の黒字となり、前年度決算に比べ収支は 2 億 1 百万円改善いたしました。また、教育・研究に必要な資産を継続的に保持するために、必要な金額を帰属収入の中から留保することを「基本金の組入れ」と言いますが、当年度は 32 億 51 百万円の基本金を組入れ、年度末の基本金組入高は 1,153 億 97 百万円となりました。
- 収入については、寄付金、雑収入を除く総ての収入科目が予算を下回りました。このうち、学生生徒等納付金、及び入学検定料等の手数料は学生数や志願者総数が当初予想に比べ減少したことにより合算で 1 億 98 百万円減収でした。医療収入は入院患者数の伸び悩みや在院日数短縮に伴うベッド利用率の低下等により全体で 14 億 78 百万円予算を下回りました。一方、寄付金は予算対比では 8 億 93 百万円上回りました。なお創立 80 周年記念の募金残高は平成 17 年度末現在で 1 億 90 百万円となっております。ご厚志を頂戴いたしました寄付者の皆様に心より御礼申し上げますとともに、今後ともご支援をよろしくお願いいたします。
- 支出については、人件費が予算を 3 億 76 百万円下回ったほか、教育研究経費 3 億 49 百万円、管理経費 2 億 81 百万円、医療材料費も 6 億 35 百万円それぞれ予算を下回っております。教育研究経費以外の支出はできるだけ削減するよう取り組んで参ります。

法人ホームページ (<http://www.toho-u.ac.jp/>) に予算書、決算書、事業報告書等を掲載しています。

平成 17 年度貸借対照表の概要

平成 17 年度末の貸借対照表の概要は下のグラフのようになります。

流動負債	12,116
短期借入金	1,787
未払金	5,029
前受金	4,351
その他	947



(注) 百万円未満は切捨てです。

【ポイント】

- 平成 17 年度末の総資産は 1,028 億 24 百万円で、前年度に比べ 19 億 72 百万円増加いたしました。負債は 494 億 66 百万円で前年度比 14 億 40 百万円増加しております。そのうち借入金は前年度比 9 億 22 百万円残高が増加しましたが、資金調達手段を多様化しながら設備資金の一部に充当いたしました。なお、総資産から負債を差引いた正味財産 (自己資金) は 533 億 58 百万円となり、前年度より 5 億 32 百万円増加いたしました。
- 設備投資等について、平成 17 年度は附属東邦中高のセミナー館、理学部 号館の竣工のほか、佐倉病院増築工事、薬学部 (仮称) 医療薬学教育棟新築工事を着工いたしました。また、アスベスト対策工事を実施したほか、建物の耐震調査も実施の上、一部で対応を開始しました。これらの施設費、設備費等に充てられた設備投資額は総額 71 億 15 百万円で、前年度比では減少していますが引続き高水準であります。
- 基本金について、投資に伴い組み入れを順調に行った結果、平成 17 年度末には 1,153 億 97 百万円の残高となりました。なお、基本金には第 1 号から第 4 号までありますが、簡単に申しますと次のとおりです。
 - 第 1 号基本金・・・固定資産に相当する基本金
 - 第 2 号基本金・・・将来の固定資産取得用資金に相当する基本金
 - 第 3 号基本金・・・奨学資金に相当する基本金
 - 第 4 号基本金・・・恒常的な支払い資金に相当する基本金

(4) 平成 18 年度予算について

学校法人は予算の作成が私立学校法第 42 条により要請され、運営に対する予算の拘束性が強いと考えられます。本法人でも経理規程第 59 条に「予算外支出は、原則としてこれを認めない。」と明記しております。即ち、予算の内容がその年度の本法人の事業そのものということになります。ただし、例えばアスベスト除去工事などの緊急で予算外の支出がある場合には、予備費を振り替えて支出するなどの臨機応変の対応をいたします。

本法人の財務状況は磐石とは言い難くまだまだ改善の余地が大きいため、平成 17 年度予算を「サバイバル元年予算」、平成 18 年度予算も「サバイバル予算」の 2 年目として位置付け、財務基盤の強化に全力で取り組んでおります。

平成 18 年度消費収支予算書の概要

平成 18 年度消費収支予算書の概要は下の表のようになります。残念ながら帰属収支差額がマイナス 4 億 66 百万円となる赤字予算ですが、黒字決算を目指して極力効率的財政運営に努めて参ります。

〔消費収入の部〕		〔消費支出の部〕	
科目	予算	科目	予算
学生生徒等納付金	11,319	人件費	32,809
手数料	452	教育研究経費	13,176
寄付金	1,775	管理経費	3,770
補助金	3,977	医療材料費	13,423
資産運用収入	540	借入金等利息	518
資産売却差額	0	資産処分差額	0
事業収入	338	徴収不能額	6
医療収入	43,983	徴収不能引当金繰入額	-
雑収入	1,150	予備費	300
帰属収入合計(ア)	63,538	消費支出の部合計(ウ)	64,005
基本金組入額合計	2,734	帰属収支差額(ア - ウ)	466
消費収入の部合計(イ)	60,804	消費収支差額(イ - ウ)	3,200

(注 1) 百万円未満は切捨てです。

平成 18 年度の主な設備投資事業

本法人は平成 18 年度に教育・研究環境等の整備のために、次のような設備投資等を予定しています。

- ・医学科バリアフリー化工事 20 百万円
- ・大森病院 2 号館搬送用エレベータ更新工事 76 百万円
- ・佐倉病院増床設計料(継続案件) 20 百万円
- ・薬学部(仮称)医療薬学教育棟建設工事(継続案件) 7 億 50 百万円
- ・東邦中高耐震補強工事等 1 億 80 百万円

(5) 財務の課題

少子高齢化社会の本格到来で学校法人を取り巻く経営環境が一段と厳しさを増す中、競争に打ち勝ち法人経営を永続的に維持していくためには、現在の財務状況は磐石とは言い難く、まだまだ改善の余地が大きいと考えております。改善のためには様々な取り組みが必要ですが、最も重要な課題は右図の 3 項目です。

特に人件費は帰属収入に対する比率が 50% を超えており、その逓減が最優先課題です。また、国の医療制度改革により医療収入の増加は期待できないことや、さらに、学費を負担される方の負担をこれ以上重くさせないことを考えますと、国や地方自治体からの補助金や企業等からの研究寄付などの外部資金を積極的に獲得することが必要です。

最後になりますが、本法人の財務基盤強化のため、今後も関係者の皆様のより一層のご理解、ご支援をお願い申し上げます。

財務の課題
人件費比率の逓減
聖域なき経費削減
外部資金の積極的な獲得

(法人本部財務部)